

## 平成28年度第11回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

### 1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成29年（2017年）2月3日（金） 午後2時00分～同5時00分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室1A

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、三谷委員、林委員、大平委員、盛田委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

坂井部長、山下室長、下野課長、志村係長、浜崎職員、山下職員

・事業者

議事① 事業者 宝塚市長（政策推進課）

設計者 株式会社三菱地所設計

議事② 事業者 兵庫県 県土整備部住宅建築局

設計者 株式会社アール・アイ・エー

議事③ 事業者 コープ野村宝塚管理組合

(4) 議 事

議事① 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業

議事② 宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジ新築工事

議事③ コープ野村宝塚大規模工事

(5) 傍聴者

議事① 2名

議事② 2名

### 2. 会議の要旨

事務局： 本日の審議会（部会）は、委員6名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長： 了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、盛田委員と三谷委員です。

会 長： 景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局： 議事1について2名、議事2について2名の傍聴者がいらっしゃいます。

会 長： 入室を承認します。

☆☆☆☆ 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業 ☆☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

事業者：

- ・ 今回の整備は、開かれた市民の広場をつくり、大勢の人が活用できるようにするという事を目指しました。
- ・ 村野藤吾先生の作品である現庁舎を最大限に活かしたいと考えており、シンボル性を確保するために新庁舎を低層とし、ガラスを使用することで現庁舎が透けて見えるよう設計しました。
- ・ 県道側には、新たにひろばを設け植栽を配置し賑わいを持たせ、河川側には緑道を設け、末広公園からの緑の連続性を確保しています。県道側はクスノキを植え、河川側は桜並木を植える予定です。
- ・ 現水道局庁舎がなくなり、阪急逆瀬川駅方面からの庁舎へのアクセスが向上しますので、エントランス棟を介して現庁舎と新庁舎の行き来ができるよう考えています。
- ・ 敷地の中央部に駐車場をまとめて配置しているのは、将来的に公共施設を集約することも考慮し、何らかの公共施設等を建設する際に、まとまった空間が必要になるので、立体駐車場とせずに平面駐車場として整備しています。駐車台数は、公用車用 137 台、一般来客用として市庁舎と末広中央公園利用者の必要台数を合わせ、234 台を計画しています。
- ・ 県道側から、賑わいや歩行者を中庭へ引き込み、河川側へ誘導するよう回遊性を持たせるために、新庁舎の一部分をピロティーとし、人が自由に通行できるようにしています。植栽等は詳細設計を進めていく中で最終決定する予定ですが、現状ではケヤキや桜並木を検討しています。

会 長： 街路樹についてですが、末広公園からの街路樹が連続していないのは良くないです。基本構想では道路に沿って配置されていた街路樹が、基本設計では建物に沿って配置されています。今後、実施設計される際には、道路側の樹木は道路に沿わせ、建物側の樹木は建物に沿わせるなど、末広公園からの街路樹の連続性を考慮してください。隣に建つ健康福祉事務所の敷地も、末広公園からの街路樹の連続性に配慮した計画にさせていただきたいと思っています。この街路樹の連続性については、さらに東隣に建つ福祉施設の協議の

際にも、強く要望した内容ですので、よろしくお願いいたします。

次に、本庁舎に最大限配慮したという説明がありましたが、具体的にはどのような部分を配慮されましたか。図面やパースからは読み取れないので詳しく説明をお願いいたします。

設計者： 当初は、現庁舎の武庫川沿いの東側に新庁舎を建設する計画でしたが、村野藤吾先生の作品である現庁舎は築 36 年で、今後 14 年ほど経てば重要文化財になる可能性もあると考えた時に、重要文化財は、「ここにしかない景観が保たれていること」という指定条件がありますので、建設場所を変更しました。現庁舎の武庫川からの景色はとても印象的で、過去の文献にも、武庫川からの写真がとても多くあり、武庫川からの景観は守るべきだと考え、新庁舎を武庫川沿いに建てるべきではないと判断し、県道側に建てることにしました。

また、現水道局を解体すると現庁舎の妻面が露わになるので、この部分に何もないと逆瀬川駅からのアプローチに背を向けているようになりますので、正面性を出すために、現庁舎の景観が透けて見えるエントランス棟を計画しました。

更に、景色を阻害しないよう新庁舎の高さは二層に抑え、県道沿いから見た時に現庁舎のシンボリックな円筒形の議場部分見えるよう配慮しました。また、中庭部分に人がスムーズに入れるように、新庁舎の半分をピロティーにし、歩行者が自由に中庭まで入れるような空間を造りたいと考えました。

事業者： 現庁舎の建設時の写真をお持ちしました。現在は南側へ庁舎が増築され、L字が延長していますが、当初は辺の長さが同じくらいのL型でした。車が市役所敷地内を通り抜けられるのはあまり良くないという事で、車路がクランクしています。歩車を分離して中庭をしっかりと作り込み、市民が自由に行き来できるということがコンセプトだったと聞いております。今回の計画は、駐車場部分は暫定的な整備になりますが、将来的に中庭として確実に残せる部分は、しっかりと作り込み、整備したいと思っています。

設計者： 村野先生の過去の文献から、L字の庁舎というのはもともと正方形から導き出しており、中庭と庁舎がセットになっていたようです。その後、南側へ増築され、南北方向が長くなりましたが、新庁舎建設後も、整形の中庭空間を確保したいと思っており、新庁舎は現庁舎に直交する形で配置しました。外観は、少し透かしの入った手摺り壁が周り、その奥にガラスが周っている現庁舎のデザインに合わせ、中庭から見た時にも水平ラインの連続性が感じら

れるように配慮しました。細かい表情については実施設計の中で精査しますが、無機質なものではなく素材感のあるコンクリートを使用したいと考えています。

会 長： 委員の皆様から質問等をお願いいたします。

会 長： ガラスは、持参されたサンプルを使用されるのですか。

設計者： 使用する部位によってガラスの種類が異なり、新庁舎は、クリアで断熱性能の高い **Low-E** ガラスを使用したいと考えています。性質として少し反射がありますが、これによって風景を柔らかく映しこむので、周りの景色とも調和すると考えています。エントランス棟は、現庁舎がなるべく透けて見えるように反射の少ないクリアなガラスを使用します。使用する厚さによって色味は少し変わってくると思います。

会 長： エントランス棟の内部は外気で、ガラスのスクリーンが立っているようなイメージですか。

設計者： そうです。今後の設計で少し見直しが行われるようですが、ガラスのスクリーンになっており、イベントの時には、プロジェクションマッピングや、垂れ幕などを飾ることもできるよう考えています。

会 長： 現庁舎の妻面は、現在は水道局庁舎で隠れていますが、どのような表情なのですか。

設計者： 現水道局の1階と、現庁舎のG階は繋がっていますので、水道局を解体するとコンクリートの断面が見えてくるので、きちんと化粧し直す必要があると考えています。

会 長： エントランス棟は、予算の都合で2階建てになる可能性があるとお聞きしましたが、その場合、上部2層分は現庁舎がそのまま見えると思いますが、見せても大丈夫なデザインですか。

設計者： 2階、3階部分は、正面性の高い村野先生の意匠が周りこんでいますので、問題ありません。最下階のみが接続していますので、解体後に意匠を考える必要があります。

委員： 現庁舎のG階部分は、上から綺麗にカバーすれば良いという問題ではなく、本来あるべきはずの妻面のデザインに還さなければいけません。武庫川沿いの妻面はデザイン性がありますので、それらを参考にしながら、村野先生の事務所とも連絡をとり、うまく調整した方が良いと思います。

設計者： エントランス棟は、ガラスで透かすイメージですので、隠すというつもりはありません。現庁舎の新たに表れるところについては、凹凸も含めて現庁舎に近いもので再現したいと考えています。

委員： 現庁舎への思いや、バルコニーの奥のガラス面などを考慮して連続性に配慮されたことはわかりますが、新庁舎と現庁舎の意匠的な関係性が良く分かりません。現庁舎への思いが、結果としてどうしてこの形になったのですか。

設計者： 新庁舎の外装は、様々なパターンを考え、その中には現庁舎の列柱や、バルコニー奥のガラスのデザインをそのまま継承するという案もありましたが、村野先生の建物に表面だけ似せたものを造っても、偽物でしかないのではないかという結論に至りました。一般的に、真似たような意匠で増築した場合、さらに価値を増している建物はとても少ないと思います。むしろ対比的なものを造った方が良いという考えに至りました。しかし、現庁舎を全く無視するのではなく、手すりや窓の幅などで連続性を担保しながら、使用する素材を現代的なものにしました。また、現庁舎の柱や梁は、デザイン的にもとても重要な部分ですので、新庁舎もピロティー部分の構造体を隠さず、象徴的な柱を見せることで、村野先生の作品との対話ができるよう考えました。

会長： 現庁舎のデザインを重視すると、柱はできるだけオーソドックスで彩度を落とし、目立たないようにされるのかと思いますが、柱をV型にして見せ、とても特徴的にされているのは何故ですか。

設計者： 村野先生の作品を崇めるだけではなく、負けないようなインパクトも出したいと考えました。そうすることで、何十年か経過した時に調和してくるのではないかと思います。また、V型の構造ですと基礎の幅がコンパクトになるため、コストも抑えられ、耐震性能も高くなりますので、V型の柱としています。

事業者： 設計事務所をされている村野先生のお孫さんともお話しさせていただき、

現庁舎のイミテーションを造るよりは、現庁舎を活かしたものを造っていただきたいという意向もお伺いしましたので、それも踏まえてこのような計画としています。

委員： 柱のスペンを8.4mにされているのは、現庁舎と同じスパンですか。

設計者： 現庁舎のスペンは、7.9m、新庁舎は8.4mです。現代のモジュールとし、なるべくコンパクトにし、機能的な面積要求に対応できるように設定しました。

委員： 断面的には村野先生の作品を考慮して設計されていますが、同じものを造ることが良いとは思いませんが、新たに作る側としては何を精神として受け継いでいるのかという事を明確にしておく必要があると思います。例えば、現庁舎の意匠は、スリットや凹凸が多く取り入れられています。このディテールに対して新庁舎はこうしましたとか、〇〇だけどもスパンは共用しているとかがあれば、形が同じでなくても良いと思います。ですから、このような精神で造りましたと言えるようなものをお願いします。

設計者： わかりました。

委員： 建物のデザインを考える時には、柱の長さをあと5cm長くするか否かという事でさえ何日も悩むところを、コストパフォーマンス優先でスペンを簡単に変えてしまうのはどうかと思います。

設計者： エントランス棟は、現庁舎のスペンを尊重して設計しましたが、新庁舎は地下がないので、スペンを共有する意味が少し弱いように思います。

委員： 現庁舎と対比的に造るという気持ちは良く解るのですが、現庁舎の優しく人を包み込むような雰囲気に対して、新庁舎はエッジが効いていて光と影がくっきりし、厳しい雰囲気です。対比が強すぎて、中庭から見た時に、イメージが変わり過ぎるのではないかと心配です。造形的には、対比的なものを並べるのはとても面白いですし、お互いに引き立てあうと思うのですが、例えばスペンを揃えるなどして、イメージが穏やかに移り変わっていくような工夫はできませんか。

設計者： 新庁舎は、コンクリートやガラスといったハードなものですが、宝塚らしさや現庁舎の柔らかさを考慮し、軒天には木材を使う予定です。兵庫県産の

木材を使う事で地域産業にも貢献できます。ピロティーを通る時に見上げると、非常に大きな面で木が見えるので、温かみを感じられると思います。

委員： 聞いた話ですが、村野先生は現庁舎を造られた時、外壁に塗る色がどうしても気にいらずに、わざと色を濁されたそうです。そのわざと濁した色が、返って温かみを出しているのだと思います。それに比べて新庁舎はとても透明度が高く、鋭いので、移り変わりのきつきを感じさせるとと思います。こうした方が良いとは言えないのですが、村野先生が最後にどうしても気に入らずに、色を濁されたというようなニュアンスのものが必要なのではないかと思います。

設計者： 検討してみます。

事業者： 村野先生は、武庫川の玉石の淡いピンクの色合いを外装に表現したかったと本に書かれています。

設計者： 持参したサンプルの黒い部分に、すごく目がいくと思いますが、コンクリートの箱とガラスをしっかりと分けることで、それぞれの存在を際立たせるためのものです。また、柱に塗る塗料も錆止めですが、あまり華美な仕上げにならず、性能を担保しつつ徐々に自然なむらが出て、表情が柔らかくなるよう意識しています。

委員： ガラスはクリアと書かれていますが、少し黄色が入っていますね。

設計者： クリアガラスですが、成分で若干黄色っぽいグレーの色がついています。全く色がないクリアなものよりは、少し色があった方が良く考えています。実施設計の中でどのような色味が良いか、再度検討したいと思います。

委員： 現庁舎の色は、ほんの少しですがピンク色だという事を意識し、検討していただきたいと思います。

設計者： わかりました。

会長： 人が通行する部分に斜めの柱がある建物は、完成当初は良いのですが、使用していく中で、通行の支障になり危ないという理由で、黄色と黒の安全カバーがつけられることが多いです。新庁舎も使用するうちに、カバーが設置

されるということはないですか。

設計者： 斜めの部分は、人の頭が当たらない範囲まで砂利敷きにし、人が心理的に立ち入らないような仕上げにしたいと考えています。更にこの場所をライトアップすることで、それがより意識化されるようにしたいと思います。

会 長： デザイン協議部会では、これまでの協議の中で、沢山の方々に広大な駐車場は分割し、背割りにしてグリーンベルトを入れるなど、工夫していただくことをお願いしてきました。しかし、今回の計画では、敷地中央に広大な駐車場が配置され、配慮が見られません。市役所にこのような駐車場を作ると、今後民間事業者へ駐車場の分節化をお願いしても、市役所が配慮していないのに、何故自分達がしないといけないのかと言われてしまい、返す言葉もなくなってしまいます。将来の種地にもなる計画ですが、一枚のアスファルト面としては大きすぎます。ある程度グルーピングして分節することはできないのでしょうか。駐車スペースの配置を少し調節し、背割りなどにして、植栽帯や花壇などを配置してください。

事業者： 広大な駐車場が和らぐよう、一般駐車場はアスファルトではなくインターロッキングにすることを検討しています。

河川側の緑地スペースは、国から補助金をもらって事業を進めているため、駐車場の位置を変更することは非常に困難です。位置の変更以外で、限られたスペースでどのような工夫ができるのか、教えていただきたいと考えています。

会 長： 河川側の緑地スペースと駐車場の位置を入れ替えるということではなく、駐車場を背割りにして 50 cm程度の植栽帯を配置し、その分だけ河川側の緑地スペースを減らしたり、土手の勾配を少し調整したりして対応できませんか。

委 員： 植栽帯を配置し、分節化していただきたいのですが、そうすると駐車台数が減ると思いますので、その分を河川側へずらすことができれば、駐車台数を変更せずに植栽帯が配置できると思います。現計画のままでは、今後デザイン協議部会で、民間事業者に駐車場について、景観上の配慮について何か意見する度に、市役所は何の配慮もしていないのと言われて、宝塚市の景観づくりが立ち行かなくなります。市役所の駐車場で、このような計画は致命傷です。背割りするなど、分節化し、植栽帯を配置していただかないと困ります。将来の建て替え用地でもあるということですが、低木程度でもかま



ませんので、分節化し、広大なアスファルトの空間にならないよう検討してください。アスファルトよりは、インターロッキングの方が良いとは思いますが、それだけでは配慮が足りません。

委員： 既存の駐車場は、植栽帯が配置され、分節化されています。新しい駐車場は、長さ 80m もあり、駐車場 2 箇所と中央広場を含めた広大な空間です。もう少し小さく区切るなどしてブレイクダウンさせてください。一般駐車場の中央に植栽帯を一本配置し、駐車スペースを分け、さらに各駐車スペースの間に植栽を配置するなどしなければ、これはものすごく大変な空間です。これほど大きな空間では、グランドカバーや低木だけでは足りないと思います。高木をまとめ植えして分節化していく必要があります。この空間は、末広公園が全て駐車場になっているようなものです。市が景観上の配慮がない駐車場を作ると景観審議会として我々は仕事がしにくいです。真剣に対策を考えてください。

会長： 民間事業者の手本となるような駐車場をつくってください。

委員： 景観に配慮した駐車場の手本は、市役所の駐車場ですと、紹介できるようなものにしていただきたいです。建物に囲まれているので道路からは見えないから良い、ということではないと思います。市役所の駐車場は、ロードサイドの駐車場よりも、もっと丁寧な景観上の配慮が必要です。

事業者： 実施設計の中で改善できることを検討したいと思います。現駐車場は、1 台あたりのスペースが非常に狭く停めにくいいため、今回は 1 台あたりのスペースを正規の幅に戻しているため、少し駐車場が広がっています。また、現駐車場は背割りで配置し、当初は植栽帯に木が植わっていましたが、手入れが行き届かず、現在は緑がありません。仮に、植栽帯スペースを造るのであれば、手入れがあまり必要ない植物を植えるなど、維持管理も含めて検討しなければならないと考えています。

委員： 植栽計画は、末広公園沿いの並木を同じスケールで記載した図面を作成した上で、街並みがどのように続くかを検討してください。県道を走っている時の街並みのイメージは、並木によって決まるので、建物のグリットに合わせて配置するのではなく、連続した並木とし、民間事業者のモデルになるようなものにしていただきたいと思います。植栽は、時間が経過し立派になると、ものすごく力を持ちますので、そのことを踏まえて検討してください。

会 長： ほかに植栽について意見はありませんか。

委 員： この駐車場は、景観として良くないです。駐車場は、建物を見るための引きの空間にもなりますが、中庭と駐車場があまりにもバサッと分けられ、いかにも種地ですという風に見えています。将来建物が建つ計画があるとしても、この状態が長く続くのは、市民が利用する場所として非常に勿体ないと思います。中庭は、現市庁舎の柱間から計算し、グリットを造っているにもかかわらず、駐車場の方にはその軸が全く反映されていません。例えば、柱の軸をいくつか拾い、駐車場を分節したり、駐車場を背割りで配置して低木を入れるだけでも、中庭と駐車場が一体的になります。特に中庭に近い来庁者用駐車場は、中庭が芝なのでそのグリットを拾ってパッチでグラスパーキングにすることなども検討していただきたいです。

駐車場利用者の建物への動線は、中庭を通過して現庁舎に向かうのですか。

事業者： 一般駐車場の北側に停めた場合、河川側の緑地スペース前の歩道部分を通り現庁舎に向かいます。

委 員： 土手のところを周らなくても良いのですか。

事業者： 土手と車道の間歩道があります。県道側は新庁舎の軒先を通過して雨に濡れずに現庁舎まで行くことができます。現在の計画では、駐車場の出入口が同じ場所となっていますが、出口と入口を分けることを検討しています。現庁舎沿いの車路は、身障者の方などの乗り降りを想定しており、基本的には一般車両は入らないように規制する予定で、一般車両は中央の車路を通過していただく予定です。

委 員： 駐車場から庁舎へ向かう時、グリット状の中庭を通る方がどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、直接中庭へ行くことはできないのですか。駐車場もどこかで、グリットを拾ってアクセスするという事も含め、再検討していただきたいと思います。

事業者： 中庭へ直接アクセスできるように駐車場を工夫することは可能です。休日は、庁舎側は通行止めにして、中庭に人を呼び込み、軒下や道路側の空間を使用し、中庭でイベントをおこなうことをイメージしています。グリットは、高さ 40 cm 程度で座れるものもあれば、完全に地面とフラットになっている

ものもあり、音楽やヨガをしていただくなど、空間全体を市民が利用できるようにしていきたいというのが、本来の我々の狙いです。今お聞きしたご指摘も含め、そのような仕掛けにしていきたいと思います。

委員： 中庭のグリッドは、この場所で市民が多様な活動ができるという事が、デザイン上からはあまり見えてきません。モダンランドスケープが流行した時代もありましたが、それほど使い勝手が良くない事がわかっています。グリッドのデザインは、平面図で上から見る分には、非常に明快で、デザインの抛りどころになりますが、歩行者にとってグリッドであることは、さほど意識するものではありませんし、むしろ最近減ってきたデザインです。グリッドの間の通路幅は2mぐらいですか。この通路幅は利用者側面で考えられた寸法ですか。

設計者： 通路幅は、2m前後です。この芝生は4人ぐらいで集まって話をしたり、ちょっとした演奏などの少人数の集まりでのイベントができるようなスケール感です。グリッドが良いのかというご意見はあると思いますが、自然的なランドスケープは、河川側で造り、中庭は村野先生の作品と引き立てあうような関係を目指しています。

委員： 文化財的な考え方では、中庭は本来設計時に植わっていた植物であることが望ましいです。デザインについても同じです。建物については、まったく違う素材を使うことによって建物のオーセンティシティー、真実性が保たれるという考え方がありますが、外構や樹木については別です。当初はクロマツ等が植わっていたのではないかと思いますので、植えていただきたいと思っています。

グリッドの広さは、6m四方ですと少人数なら使いやすいですが、5~6人になると少し狭く、隣のグリッドを使うことになると思います。どのようなイベントを想定されているのかわかりませんが、比較的フラットであれば広場として使えますが、立ち上がりのあるグリッドがかなり多いので、使用用途が制限されてしまいます。全てフラットではなく、色々な高さがあることで様々な用途が生まれるので、例えば70cmと40cmにして机とイスのようにしてもいいとは思いますが、計画ではフラットな箇所が少ないので、大人数での利用が難しいと思います。また、グリッドの間は車椅子二台が容易にすれ違えるよう、もう少しフラットな面を増やし、動線上立ち止まっても支障がない場所に、立ち上がりを設けた方が良いと思います。

基本計画の資料では、中庭のグリッドの中に少し高木が植えられているよ

うですが、基本設計では全く樹木が無くなっています。これは建物を見せたいという意図からですか。

設計者： 建物を阻害しないよう中庭をデザインしたいと考えましたが、駐車場の有り方も含めて、高木の配置を検討したいと思います。

委員： 中庭には、高木を配置した方が良いと思います。駐車場部分に高木を植えるのは難しいようなので、ずっと高木もない広場が続くことになります。高木を植えられるスペースは中庭しかありませんので是非検討してください。村野先生の建物を阻害しないと言われてはいますが、何も無いところにグリッドが続くよりも、例えば、ケヤキの通りから見る村野先生の建物のほうがずっと良いと思います。いずれにしても、中庭のグリッドは使い勝手を設計者の意図で固定してしまっているように思いますので、再検討された方が良いと思います。また、グリッドにランダムに立ち上りがあると危険です。一人で歩く時は前を見て歩きますが、例えば、2、3人の方が一緒に歩かれる場合には、下を見ていない方もいると思いますので、転倒の危険性があります。また、盆踊りなどをする場合には邪魔だと思います。

事業者： 車路や駐車場部分にテントを張り、グリッド部分は憩いのスペースとして使用するイメージです。万博公園で開催されているロハスフェスタのようなイベントも開催できるよう計画しています。末広公園には、既にステージが設置されていますので、大きなイベントは公園で開催し、中小規模のイベントを、建物に囲まれた中庭で開催したいと考えています。横に建物があるかないかでは印象が大きく違い、距離と高さなどの関係でとても居心地の良い空間になると思います。

委員： 駐車場部分をイベントに使用する場合は、どこに車を停めるのですか。

事業者： 現在もイベント時には、河川敷を臨時駐車場として利用していますので、今後もそのような対応をしながら、駐車場部分も利用して、大規模なイベントができないか、イベント会社とも相談しながら検討しています。また、中庭にインフラを整備する計画もありましたが、性能の高い発電機もありますし、水道も必要な時に仮設で用意できますので、下水用のマンホールさえ整備しておけば問題なくイベントが行えますので、インフラは整備せず、できるだけ自由に使える空間にすることになりました。また、新庁舎や現庁舎には、中庭から見えるように幕を垂らし、プロジェクションマッピングをする

など、色々な事ができると思います。将来的には河川敷で花火大会を開催したいと思っておりますので、花火大会などのイベントも受け入れられるよう計画したいと考えています。

委員：自由に使える空間と言われましたが、末広公園との違いは何ですか。

事業者：現在は、小さなイベントでも末広公園で行っていますが、とても寂しい雰囲気になります。イベント空間の横に建物があるかないかという事で、利用者の印象は異なると思います。

委員：そんなことはないと思います。イベント利用のために駐車場を植栽も何もない広大なアスファルト面にするのは、やめてください。そのような理由だけであれば、イベントは末広公園で開催されれば良いと思います。駐車場はブレイクダウンさせる必要があります。たまに行うイベントで多目的に使いたいので植栽はできないという考えはおかしいと思います。

事業者：イベントのためにという訳ではなく、将来公共施設を建てる予定がありますので、暫定的な整備に留めたいと考えております。再検討させていただきます。

委員：駐車場と中庭での問題点は、グリットにすることが良いのかという点と、植栽や、高木が一切ない状態で良いのかという点です。設計者、事業者として考えていただきたいと思います。また、この計画では、グリッド間の通路幅が狭すぎます。特にこれからは電動車椅子が多くなってきますので再検討してください。

委員：中庭のグリッドは、いくつかのグリットをまとめ、少し大きな緑のパッチにしてブレイクダウンさせる方法もあると思います。そして、中庭の部分にも高木を植えていただきたいと思います。また、L字型の通路なので、どうしてもショートカットしたい人の斜めの動線が出てきますので、中庭の北東からの動線が交差すると思います。そのような場所ではグリットをフラットにしたり、いくつかのグリッドを合わせて緑のパッチにされた方が良いと思います。グリッドの高さも色々と検討の余地があると思いますので、是非検討してください。

また、お祭りなどの夜店の裏側はとても汚くなるのが良くあります。夜店の面白いところは、売買位置の関係で、非常に狭い範囲で賑やかな雰囲気

がつくれることですが、パースを見ると、テントが緑に対して表を向いておらず、建物側を向いているので、裏側の緑はごみを捨てられるだけになってしまいます。緑の方を向いてイベントができるよう検討をお願いします。

駐車場もイベントに使用するのであれば、尚更中庭と駐車場が一体的になるように整備していただきたいと思います。

会 長： 時間も超過していますので、最後に何かご意見ありませんか。

委 員： これまでは、北側から市役所に向かう時は、村野先生の庁舎が良く見えて素敵ですが、南側から市役所に向かうと水道局や駐輪場でガチャガチャとした印象ですし、歩行者と車の出入りも危険だという印象でした。新庁舎の計画を見て、すごく素敵な建物が南側からも見られるようになるという事で、期待しています。新しい建物と古い建物の調和は、とても大切なことですので細かい目線での設計をお願いします。市民が歩いていて、私達の市役所は素敵だと思えるようなものにしてください。

設計者： わかりました。

委 員： 河川側は自然的に整備するというコンセプトがありますが、クロマツが植えられていないように思います。武庫川沿いはクロマツのある景観とするようお願いします。また、芝生の丘は、もう少し自然な雰囲気にした方が良いでしょうと思います。自然のイメージをデザイン的にも活かし、野草が生えるようにするなど、生物多様性にも配慮した計画として、生物多様性の活動なども展開できる自然を生かしたデザインを是非検討してください。

また、県道側のクスノキの列植は、建物のスパンに合わせていますが、クスノキはとて大きくなり、年数が経過すると樹幹が10mにもなりますので、この間隔では、ギュウギュウになり、見た目が悪くなると思います。末広公園側の列植は、10m間隔はあったように思います。ゆったりしたスペースで、大きくクスノキを育てられるように再度検討をお願いいたします。

会 長： 色々な意見が出ましたが、対応をお願いいたします。実施設計の時に再度会議で確認させてください。

事業者： わかりました。来年度実施設計を行いますので、その途中の早い段階で、今日いただいた意見を踏まえて検討した結果を報告させていただきます。

委員： 実施設計はどのような形で発注されるのですか。基本設計と同じ事務所ですか。

事業者： これまでと同じようにプロポーザル方式で決定しますので、同じ事務所になるかはわかりません。

会長： 議事1についてはこれで協議を終了とします。

☆☆☆☆ 宝塚健康福祉事業所・阪神シニアカレッジ新築工事 ☆☆☆☆

会長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者：

- 新庁舎と調和するデザインとし、新庁舎のモチーフを一部取り入れ、連続性に配慮しました。
- 庇を出して水平ラインを強調したデザインとし、現庁舎のバルコニー形式を意識して、庇の上に縦のルーバーを設けることでグリッド状にして、同調させるよう配慮しました。
- 新庁舎と外壁面を揃える配置計画とし、県道との間は緑化して市民の皆様が利用しやすいよう計画しました。
- 外構計画は、市役所周辺のランドスケープに同調させるよう、今後調整する予定です。

会長： 右折レーンができることになり、道路際のスペースが減り、街路樹を植える事が難しいとお聞きしましたが、資料の図面は最新のものですか。

設計者： 最新の図面です。

会長： 末広公園の街路樹は道路沿いに配置されていますが、こちらは建物に平行に配置され連続性がなく、不自然さを感じます。公園からの街路樹の連続性を考慮し、樹種や建ち並びが繋がるように考えていただきたいと思います。また、菜園は、どうしても道路沿いに必要なのですか。

事業者： 阪神シニアカレッジの園芸学科に、授業の一環として花など植えていただ

くスペースとして提案したのですが、難しいと断られたので、菜園の計画は取りやめ、植栽スペースとして整備する予定です。

委員： 菜園を取りやめるのであれば、連続性のある並木にしていきたいと思います。また、建物の東側で、散策路が途中で切れているように見えますが、散策路から来られた方の動線はどのようになりますか。

事業者： 散策路は敷地内の歩道に繋る予定でしたが、右折レーンができることになり、敷地の形状が変わったので、現状は中途半端な形になっています。今後、市役所と協議しながら、散策路との接続部分の整備について検討したいと思います。

委員： 散策路を歩いてきた人が歩道に出してしまうのではなく、緑道として繋がり中庭の方まで回遊できるような、一体的な散策路になると良いと思いますので、市役所の散策路の計画とのすり合わせをお願いいたします。また、ガラスパーキングを計画されていますが、散策路から駐車車両が見えてしまいますので、駐車スペースの周囲に、少し目隠しになるような常緑の株立ちを植えていただくと良いと思います。

設計者： 検討します。

委員： 樹木はシラカシの株立ちを計画されていますが、市役所敷地から繋がる部分ですので、市役所の植栽との一体性も考慮して樹種を選定していただきたいと思います。シラカシの株立ちが列で植わっている中に、ランダムで少し落葉樹を入れるのも良いと思います。市の敷地でもアオハダなど株立ちの樹種を植えるようですので、こちらも同じものを植えるのも良いと思います。また、高さに変化を持たせ、市役所敷地で植えている花をつける低木を、県道側からランダムに見えるように配置されると良いと思います。県道側は、列状の高木が繋がり、その後ろに低木や株立ちのものをランダムに植え、奥に建物があるというようにされるか、或いは、高木を一番後ろに配置し、道路側から低木、中木、高木というように高くなるよう植えるのも良いと思います。樹木の配置について再検討していただきたいと思います。

会長： 建築についての意見はありませんか。

委員： メインの入口はどこですか。



事業者： 建物は五階建てで、一階、二階は健康福祉事務所、三階、四階には阪神シニアカレッジが入ります。それぞれの入口を分け、県道沿いに阪神シニアの入口、西面に健康福祉事務所の入口を配置しています。また、シニアカレッジの入口横に2台、健康福祉事務所の入口前に1台の身障者用の駐車場を配置しています。

委員： 入口前の壁は、どうしても2mの高さが必要ですか。

設計者： 1階の床が地盤面から50cmほど上がっています。1階から見た時に目線が切れるぐらいの高さを計画していますが、高さは調整できます。

委員： 床から1.5mの高さですと、ちょうど目の高さで、一番気持ち悪いと思いますのでよく考えて塀の高さを決めてください。

設計者： 検討します。

委員： スロープは、車椅子も利用されるのですか。幅員は足りていますか。

設計者： 車椅子の利用も想定しており、通常1200mm以上あれば良いのですが、1800mm程度の幅員で計画しています。

委員： 駐車場のアスファルトとインターロッキングとの取り合いは、出入口へのアプローチ部分も含めてアスファルトにされているのは、どうしてですか。人の動線を考慮されていますか。

設計者： インターロッキングが、建物横でスパンと切れているということですね。動線は、スロープが近いのでスロープを渡って入口へ向う人が多いと思います。

委員： それでしたら、身障者用駐車場のところまでをアスファルトとし、回り込みのところはインターロッキングにされた方が良いと思います。

設計者： わかりました。

会長： 市庁舎や駐車場へアクセスが集中する場所ですし、市所有地との境界線が複雑なので調整が難しいと思いますが、利用者にとっては土地の所有が市と

県で異なっていることは関係ない事です。歩行者目線でも、とても目につく部分ですので、両者でうまく調整し、駐車場からも歩道からもスッキリとアクセスできるようにしていただきたいと思います。

設計者：わかりました。

委員：敷地外になりますが、散策路横にアスファルト舗装の部分があるようですが、この辺りは、まだ計画が決まっていないのですか。

設計者：そのあたりはこれから調整させていただく予定です。

委員：右折レーンが出来ても、県道沿いには歩道あるのですか。

事業者：そうです。

委員：県道沿いはあまりスペースがありませんが、できるだけ樹木を連続させていただきたいと思います。菜園予定であったところに高木を植えるのはスペース的に厳しそうですが、それより西側の植栽スペースには高木を植え、県道沿いの南東角にも高木を1本植え、県道沿いはエントランスらしく整備すると良いと思います。

委員：高木は、西側の菜園予定箇所に2本、東側の菜園予定箇所に1本植えてください。また、敷地外になるかもしれませんが、散策路の入口付近にも高木を植えてください。散策路の道の形状によっては、シニアカレッジの出入口の付近でも良いと思いますが、クスノキを植えると良いと思います。

委員：市役所敷地との取り合い部分の南東角を植栽帯にして、高木を必ず植えてください。公共の敷地なので、市の敷地内に枝が少々はみ出ても大丈夫だと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：末広公園からの並木が、この敷地で途切れてしまうことのないようにお願いします。東側の福祉施設や商業施設の事業者にも同じように並木の連続性についてお願いしてきた経緯がありますので、よろしくお願いします。公共施設ですので、道路景観についての配慮がわかるような植栽計画になるようお願いいたします。

委員： 建物のデザインは良くできていると思います。末広公園からの道路沿いの並木の連続に配慮し、市役所敷地も含めて並木が連続する道路景観にしていただくことが景観上一番大切なことだと思います。並木の背後に美しい建物がはらはらとみえるのが良いと思います。

委員： 建物計画は、新庁舎と並ぶことを踏まえて設計されたと説明がありましたが、階高などは新庁舎と合わせていますか。

事業者： 階高を合わせたいとの思いはありましたが、新庁舎は二階建てなのに対し、こちらの建物は五階建てで、地区計画での 20m の高さ制限もあり、新庁舎と同じ階高を採用すると五階建てを建てることがないため、階高は合わせることはできませんでした。

委員： 現庁舎との繋がりをずいぶん意識されて設計されているようですが、現庁舎とは離れているので、隣に並ぶ新庁舎との調和を意識された方が良いと思います。

設計者： 新庁舎は二階建てで、ピロティーがあるので階高が 4700 mm や 5400 mm なのに対して、こちらの建物の階高は、3800 mm がメインです。新庁舎の階高に合わせて、高さの最高限度、20m の規制を超えてしまいますので、難しいです。

委員： 階高を合わせられないのは解りました。全く異なるならいいのですが、中途半端に近いのは気持ちが悪いので、うまく建築物の意匠などでカバーすることはできませんか。階高を同じにするのではなく、気にならないようにする方法を考えていただくと良くなると思います。

設計者： 水平ラインを基調にデザインしているという意味では、新庁舎と調和しているように思います。階高が微妙に異なることの違和感については理解しました。

委員： アウトポールのバルコニー形式である現庁舎のデザインを受けて、このようにデザインされていますが、あと数十年経てば重要文化財になる可能性がある、現庁舎との関わりを踏まえたうえで配慮されたことは何かありますか。

設計者： 同調する事も大切だと思いますし、現庁舎に対して敬意を払うという意味

も含め、こちらの建物は少し落ち着いた雰囲気とし、現庁舎を際立たせるような意匠を意識して設計しました。現段階では取り入れていませんが、現庁舎は細かいデザインですので、それを取り入れるという方法もあるとは思いますが。あくまでも現庁舎を際立たせ、あまりにもかけ離れた意匠にならぬよう設計を進めています。また、村野様式を継承し、奥行きのあるバルコニー形式とし、一階に回廊と丸柱を設けるデザインを取り入れていきます。

委員： 現庁舎との関係よりも、新庁舎との関係についてもっと考える必要があると思います。新庁舎の隣に並んで建つので、一階の天井の位置がスッと通るなど、新庁舎とのデザインの共有も検討された方が良いと思います。

設計者： わかりました。

委員： 道路から見上げると、設備スペースの目隠し塀が見えるので、設備スペースを中央に配置し、菜園を周囲に配置することはできませんか。

設計者： 菜園は授業で使用され、分散させると使い勝手が悪くなるので、まとめて配置しています。設備スペースはできるだけ道路側から控えた位置に設けるよう配慮しています。

委員： 屋上ではどのようなものを育てる予定ですか。

事業者： 野菜や花を育てると聞いています。

委員： 例えば、トマトを植える場合は、約 50 cmの深さが必要になります。立ち上がりのある花壇状のものを設置されるのですか。

事業者： 4箇所のうち、立ち上がりが 50 cmの区画が一箇所、30 cmの区画を 3箇所設置する計画です。

委員： 屋上菜園は、基本的には 30 cmあれば大丈夫です。使い勝手を考えると、角型の形状が良いのかはわかりません。倉庫からの道具の出し入れや、道具の置場、道具を洗うという利用者の動線も考慮して、菜園の形状や配置を検討していただきたいと思います。

会長： 新庁舎の関係者と時々情報交換をしながら、調和のある計画にしていきたい

きたいと思います。

設計者： わかりました。

会 長： 議事2については、これで協議を終了とします。

☆☆☆☆ コープ野村宝塚大規模工事 ☆☆☆☆

会 長： A案からE案までありますが、お住まいの方々の多数決により塗り替える色を決めるということですか。

事業者： そうです。アンケートを行い多数決で決めます。

会 長： 今日の協議部会での意見は、アンケートにデザイン協議部会からの意見として記載されるということですか。

事業者： そうです。「この案については、このようなご意見がありました。」というように、記載する予定です。

会 長： A案からE案までは、どのように計画されたのですか。

事業者： A案は現状の色彩での塗り替えです。12年前に塗り替えた時の色彩です。

会 長： オリジナルの色彩ですか。

事業者： 既に2回修繕工事を行っているので、新築の時の色ではありません。建物の形態が、コの字で、共用廊下が北向きで陰になっています。また、廊下の開口部がとても狭く、暗いイメージがありますので、明るく暖かなイメージに変えたいという要望があります。せっかくの機会なので、色々なパターンの中から配色を選択したいという要望や、今までとは違うイメージのものも提案して欲しいという要望もあり、5案を提案させていただきました。

委 員： 各案についてどうこう意見するつもりはなく、外壁の色彩の基準がありますので、それについての意見と、このように大きな建物については、景観上

の配慮として、毎回どなたにも規定以上にお願いしていることがありますのでお伝えします。まず、ご提案頂いた案の中で、変更を要する点についてお伝えします。

A案は、各棟廊下・バルコニー壁の色彩は、少し白すぎます。10Y R 8/1.5とされていますが、8/2より白くしないでいただきたいと思います。

事業者： 現状の色なのですが駄目ですか。

委員： 塗り替えを行うのであれば、8/2、彩度が2より白くならないようお願いいたします。現状復旧であっても、塗り替えですのでお願いいたします。以前塗り替えられた時には、まだ景観法も施行されておらず基準がなかったのではないかと思います。現在は基準がありますのでお願いいたします。

事業者： 北側の屋外廊下の方は、コの字で囲まれているため、どうしても暗くなってしまう。また、この建物は古いため開口部が小さく、廊下は梁と手すり壁に囲まれ非常に暗いので、もう少し明るくしたいと考えています。

委員： 明るいのと白っぽいとは違いますので変更をお願いします。

事業者： 現状よりも暗くしない方が良く考え、現状案として、A案を提案しています。

委員： 現状案でも、もしこれが多数決で選ばれたとしたら、8/2より白くならないようお願いいたします。最高でも8/2とし、8/1.5は避けていただくようお願いいたします。

また、MB・P S扉などの部分の7.5Y R 8/1.5も、これも8/2より白くならないようにしていただきたいと思います。A案については、この2つの部分の色が規定よりも白すぎますので変更をお願いします。

委員： B案は、東西棟の廊下側手摺壁内外面の色彩7.5Y R 7/1.5は、7/2までにしてください。

C案は、各階廊下・バルコニー壁の色彩10Y R 8.5/1.5は、8/2までにしてください。

D案は、東西棟外壁、廊下柱型・梁型、バルコニー手摺壁・見附の色彩7.5Y R 7/1.5は、7/2までにしてください。

E案に関しては、特に意見はありません。ただし、各手摺壁見附の10Y R

4/1 は、10Y R 4/1 の記入間違いだと思いますので確認してください。

これらの意見については、資料の変更をしてからアンケートをするようお願いいたします。

事業者： E案の各手摺壁見附の10V R 4/1 は、10Y R 4/1 の記入間違いです。

今回は、どの案で塗り替えるか決まっていないので、デザイン協議部会にお諮りすることになりましたが、現状の色彩で塗り替える場合には、通常の実務行為であり届出がいらないと思います。その場合でもご意見のように基準に合わせなくてはいけないのですか。

委員： 届出の有無にかかわらず、塗り替えを行う場合には基準を守っていただく必要があります。現状と同じ色彩だから基準は無視していいということにはなりません。極端に言えば、現在の建物は既存不適格の状況ですので、アンケートを行う前に、意見した色彩については訂正をお願いします。

事業者： 今日の意見を持ち帰り、管理組合の方と協議させていただきます。

委員： 先ほど意見した内容は、あまり建物の暗さには影響しないと思います。

事業者： 全体的に開口部が小さく影が非常に多いので、暗くなるのではと心配しています。

委員： 本来は廊下の天井も軒裏なので見えますので基準値内に納めていただきたいところですが、影が多いことも考慮し、今回は意見していません。

事業者： 色々な考えの方がお住まいですので、このように5案提示して選んでいただくことになっています。本日の意見は管理組合に伝えます。

委員： 景観審議会として、街並みを考えた時に、この色はこうして欲しいということだけをお伝えいたしましたので、よろしく願いいたします。

会長： 議事3については、これで協議を終了します。